

第3回（仮称）小牧市立第一こども園建設検討委員会 会議録

日時	令和5年3月30日（木）午後1時30分～午後3時30分	
場所	小牧市役所本庁舎3階 301会議室	
学識経験者	中部大学工学部建築学科 教授	中村 研一
	名古屋経済大学人間生活科学部教育保育学科 特任教授	長江 美津子
各種団体関係者	大山保育園 保護者代表	池田 稔
	第一幼稚園 保護者代表	山口 海
	第一幼稚園 保護者代表	石橋 佳織
	ふれあいの家あさひ学園 施設長	長谷川 寛
	大山保育園 園長	大野 千恵
	第一幼稚園 園長	小川 由美子
欠席委員	小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会 主任児童委員	羽田 博美

※傍聴者1名

【事務局】

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより「第3回（仮称）小牧市立第一こども園建設検討委員会」を開催いたします。羽田委員が欠席と、あらかじめお伺いしております。なお、本日の傍聴者は1名でございます。

1 あいさつ

【事務局】

初めに中村委員長にご挨拶をいただきたいと思います。中村委員長、お願いいたします。

【中村委員長】

皆様、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。第3回ということで、今回が皆さんでお集まりいただくのは最後になると思います。また、前回議論いただき反映させた内容をすでに見ていただいていると思いますが、今日説明いただいて、変更が不十分であるといった点がありましたら、ぜひまたご意見をお聞かせいただければと思います。改めて、また何か気付いた点がありましたら、最終的な報告書をまとめるまでには少し時間があると思いますので、ぜひそうしたご意見をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。報告、協議事項に入ります前に、本日の資料の確認をさせてい

いただきます。事前に送らせていただきました「次第」と、資料「(仮称)小牧市立第一こども園建設基本構想基本計画」1ページから94ページまでと、本日、机に配布させていただきました「建設コスト、経済性」42ページから44ページです。「建設コスト、経済性」の資料につきましては会議終了後に回収させていただきますので、ご承知おきください。資料は以上となります。不足がある方はお申し出ください。

それでは、次第の2「協議事項」から次第の3「その他」までの進行を中村委員長、お願いいたします。

2 協議事項

(1) (仮称) 第一こども園基本構想・基本計画 (案)

【中村委員長】

次第に従いまして議事を進めます。次第の2、協議事項の「(1) (仮称) 第一こども園建設基本構想・基本計画 (案)」について、説明をお願いいたします。

【地域計画建築研究所】

地域計画建築研究所の間瀬と申します。よろしくお願いたします。

お配りしております「(仮称)小牧市立第一こども園建設基本構想・基本計画の(案)」を作成させていただきました。まず、表紙をめくっていただきますと目次がございます。大きくは4つの構成にしており、まず1点目が「(仮称)第一こども園建設に向けた経緯と建設の必要性」ということで、こちらは第1回の検討委員会の事業概要報告に入っておりました資料から引用させていただいております。内容としましては「認定こども園とは」「これまでの経緯」「本市の考え方」「建設の必要性」「認定こども園になると変わる」ということで、要点を整理した資料がございましたので、この部分を冒頭に入れさせていただいております。

2点目に「基本構想の策定」ということで、「第一幼稚園及び大山保育園の現状」、それから「アンケート調査の結果」。それを踏まえまして「コンセプト」と「将来像」ということで、基本構想の策定は章立てを整理させていただきました。

それから3つ目です。「基本計画の策定」としましては、5つの章立てとなっております。1点目に「こども園の機能・規模の算定」、2点目に「配置・平面計画」、3点目に「各諸室の仕様」。4点目「建設コスト・経済性」。5点目「建設スケジュール」ということで、章立てを組んでおります。

最後に参考資料ということで、これまでのアンケート調査や、ハザードマップ、事例、資料を付けさせていただいております。

中身のほうの説明にまいりますが、まず1ページ目です。「第一こども園建設に向けた経緯と建設の必要性」ということで、1番目の「認定こども園とは」のところにも書かれておりますが、2ページ目の4番「建設の必要性」というところで、一番最後の文章がありますけれども、「これらの課題を解決するため、第一幼稚園と大山保育園を統合し、幼稚園の機

能と保育所の機能をあわせ持つ公立の認定こども園の建設を行うものとする」ということで、この部分は、こちらで修正をさせていただきました。

「幼稚園の機能と保育所の機能をあわせ持つ」というところが非常に大事だと、前回の検討委員会でご指摘がありましたので、「機能をあわせ持つ」ということで、ただ単に統合するだけではないというご指摘を踏まえまして、この部分を加筆しております。

3 ページ目以降「基本構想の策定」になりますけれども、主に修正したところをご説明していきたいと思います。11 ページ目には、大山保育園の園庭の面積を修正しております、園庭が 1627 m²ということですが、括弧書きで約 600 m²と米印を付けておりますけれども、こちらは図上計測による面積ということで 600 m²の追記させていただきました。

続きまして、26 ページ目は、「第一こども園のコンセプト」ということで、修正・追加したところをご説明させていただきます。

26 ページ目の③番「幼保小の連携、小学校への円滑な接続と関係機関との連携」のところですが、一番最後の文章です。「保育園、幼稚園、小学校、中学校の連携により、子どもが成長していくための学び（カリキュラム等）について検討する」、この文章を追加いたしました。

それから、27 ページ目は、⑤番の「多様な子どもの受け入れ体制の充実」になります。こちらの2つ目の文章の後半ですが「近年は障がい児が増加傾向にあるため、（仮称）第一こども園では、運営面や体制面に配慮しつつ」というところを追記・修正いたしました。「多様な子どもの受け入れ体制の充実を継承していく」というところを、この文章を修正しております。

それから⑥番。こちらは新規で追加しました。⑥としまして「小牧市の中心部に位置する広域的な認定こども園」「第一幼稚園は、長年にわたり市内全体の幼児教育・保育の質の向上や小学校教育との円滑な接続を推進するなど、市内で唯一の公立幼稚園としての役割を担ってきた実績があることから、市域全体から園児が通っている」「（仮称）第一こども園においても、機能圏域が広域である小牧市の中心部に位置することで、保健センターや子育て世代包括支援センター、また、隣接するあさひ学園との連携に取り組み、市域全体から人が集う公立の認定こども園を目指す」というところで、この文章は新規に追加をさせていただきました。

続きまして 28 ページ目です。「（仮称）第一こども園の建設に対する基本的な考え方」としまして、28 ページ目の上の箱に『つなぐ』という理念がありますけれども、その中に3つの「継承」「連携」「架け橋」というところがありまして、この「架け橋」というところを修正いたしました。「架け橋」にする前は、第2回の検討会までは「統合・結ぶ」としておりましたが、これをまとめまして「架け橋」という言葉にしました。「小牧市の子ども同士、保護者同士、職員同士、学校、地域、世代間、自然や環境と子どもたちを『つなぐ』」というところを修正しています。

それから 29 ページです。この中では、2つの箱。「（仮称）第一こども園の施設整備コン

セプト」の①番のところ、「多様な経験ができるような保育室や遊戯室、自然に触れ合い春夏秋冬の四季を感じることができる園庭、ゆとりあるトイレや玄関まわり、多様な活動を可能とするスペース（保育室と連続するテラス等）の確保など」ということで、この文章を修正いたしました。前回までは「のびのびとゆとりを持って」というところで、具体的に書かれていないというご指摘もありましたので、もう少しイメージができるような、具体的なものを記述させていただきました。

そして、この28ページ目と29ページが、理念と重点事項、めざす目標、姿、コンセプトということで、1枚で見られるように見開きということで構成を組み替えております。

30ページ目では、「(仮称) 第一こども園の将来像」ということで、修正した部分をご説明します。「①子どもたちが健やかに成長できる施設」。2つ目の丸の文章の後半です。「屋内外での多様な経験と活動ができるよう園舎と園庭との連続性に配慮する」。こちらは、前回までは「のびのびと」という形で、漠然とした表現でしたので、「屋内外での多様な経験と活動ができるよう」ということで、文章を修正しております。

それから次に②番「安全で安心して利用できる施設」の下から4つ目の丸の文章ですが「子どものための支援スペース（例：多目的室）」、これを追加しました。「子どものための支援スペース」というのは、いったい何なのかというイメージが付きづらいということがありましたので、多目的室を例として挙げさせていただきました。

それから、その下の文章を追記しています。「バリアフリーに配慮し、障がい者等の利用にも対応できる施設とする」。

それから③番です。「自然に触れ合うことができ、環境に配慮した施設」。「環境に配慮した施設」というこのタイトルのところを追記しています。「環境に配慮した施設」。文章としては、31ページ目の下から2つ目と一番下のところを見ていただきますが、環境に配慮ということで「地中熱エネルギー利用や太陽光・太陽熱利用など自然エネルギーの活用を検討する」ということを付け加えました。それから「環境へ配慮」、ZEBと言っていますけれども、「環境へ配慮し、快適な室内環境を実現しながら、施設で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした施設を検討する」ということを追記しています。

④番です。1文目を追加しています。「隣接するあさひ学園と連携し、多様な子ども一人ひとりに対応できる環境に配慮する」というところを付け加えました。

それから、⑤番です。1文目の冒頭を追加しています。「子育て世代包括支援センターと連携し」、この部分を追加しています。地域の子育て支援センターとしての役割に配慮するということで、修正をいたしました。

続きまして32ページの下段には、技術的などのお話ですけれども「雨水浸透阻害行為対策」ということで、今後の設計段階において、雨水浸透阻害対策行為について配慮していくということが必要ですので、課題の整理をさせていただきました。

それから、33ページ目からは基本計画になります。こちらにも、修正した箇所をご説明し

ていきたいと思ひます。まず「定員の想定」につきましては、合計を228名と修正をさせていただきます。それに伴ひまして、下の表の年齢の割り振り案につきましては、1歳児は前回までは10人でしたが、今回、15人にしました。2歳児が、前は21人でしたが、24人にしました。合計が153名になりまして、トータルで228名ということで修正を加えております。34ページの文章も228名というところを修正させていただきます。

35ページのこちらの表につきましては、前回、0歳児、1歳児の部屋の大きさが45㎡でしたが、今回、55㎡で表記いたしました。2歳児につきましても、前回、50㎡の資料でしたが、今回、これも55㎡にしています。定員数は、1歳児を10名、2歳児を21名としていましたが、1歳児を15名、2歳児を24名ということで、修正を加えています。図書室に関しましては、こちらは、前回75㎡でしたが、今回案ですと70㎡と、ややコンパクトになっております。それから、表の半ばの下のあたりの更衣室。女性、男性がございませうけれども、前回までの資料は更衣室（女性）が30㎡でしたが、今回、35㎡にしました。男性が前回までは15㎡でしたが、男性は10㎡に減少させていただきます。それから玄関は、前は180㎡でしたが、今回、150㎡で調整いたしました。それから、一番下です。トイレ、大人女性用、男性用ということで、大人の性別でトイレは分けたほうが良いだろうということで、前回までは一くくりで30㎡だったのですが、男女を分けまして、女性が24㎡、男性が6㎡ということです。トータルは1790㎡ということで、延べ床面積の2500㎡は、変更はございませう。以上が部屋の面積表になります。

続きまして、36ページ目では、「配置・平面計画」になります。前は、3パターンをお示しさせていただきます、その中で3階建ては厳しいのではないかとご意見も多くございませうので、今回、3階建ての案はなしということで、2階建ての案を採用させていただきます。こちらの文章にもございませうように、平屋建てに関しましては、園庭が十分に確保できないという課題があります。それから3階建ては、こども園の施設として望ましくないということがありますので、2階建ての園舎を検討しております。駐車場に関しましては、南側駐車場10台の借用を継続するというのと、それから北側の園舎のピロティ部分につきましては、駐車場として利用する計画といたしました。これらを踏まえまして、園児の生活環境、動線、利便性など、総合的な観点から判断しますと、今回のこの比較表ではA案。北側に園舎を配置する案が優れているものと考えられるということで評価しております。

園舎の日当たりという点では、A案の方は建物配置が南向きにとれる一方、B案の方は、東向きの建物になりますので、日の入り方がやや明るくはないというところがみられます。それから、既存樹木の活用です。A案の場合ですと、既存の記念樹はなるべく使えるように保全できるということがあります。B案の場合ですと、一部撤去、ないしは移植を考えないといけないうところがございます。このA案、B案、いずれも駐車場の合計台数としては33台ということで、確保はできるものとして検証はいたしました。以上が配置計画の比較でございます。

37 ページ目、38 ページ目にA案をベースにしました平面計画の検討を一例としてお示しさせていただきました。まず、37 ページが1階の平面です。玄関については、敷地の北東部に配置しまして、職員室や事務室などを園庭に面して計画しています。1階には0歳児から2歳児までの乳児室、保育室を計画しまして園庭とのつながりに配慮する考えです。調理場につきましては、この建物の北西部分に計画しておりまして、駐車場との動線に配慮するという、それから、ランチルームと遊戯室とのつながりにも配慮した計画といたしました。園庭につきましては、あさひ学園からの園庭利用にも配慮していくということで、敷地の中央部に計画しました。この面積ですと1175㎡程度の園庭ということで計画をしています。

続きまして、38 ページ目は2階部分になりますけれども、2階には3歳児から5歳児までの保育室を計画しまして、中央部には、今、図面上では括弧書きで交流広場、上部ハイサイドライトと書いておりますけれども、施設内での多様な遊びですとか、園児の創作活動、展示などにも利用できるような交流空間、交流広場を計画してはどうかと考えています。北西部には、会議室、更衣室、休憩室など職員が利用できる機能を集約しているということでございます。屋外テラスに関しましては、組立式プールが設置可能な大きさを確保しまして、プールを使わないときには、倉庫にしまえるように、倉庫とのつながりにも配慮しているという形です。南西部には、子育て支援、一時預かり室を屋外階段に近接した位置に計画して、動線に配慮している形でございます。

こちらの平面計画は一例でございますので、今後の設計段階において、複数案を考えて進めていくこととなりますので、一例として見ていただければと思っております。

続きまして39 ページです。3番の「各諸室の仕様」ということで、この資料は全く新規にご提案する資料になります。今後、設計段階に入るに当たって、仕様であったり、配慮事項を、この基本計画に記載しておくことが重要ですので、書かせていただきました。

まず「全体共通事項 室内環境・部材」ということで、抜粋して読み上げさせていただきますと、3歳未満児と3歳以上児のエリアを区分するなど、年齢や生活時間に合わせた施設配置とする。各諸室に調節可能な冷暖房設備、LED照明を完備する。窓に網戸、天井にシーリングファンを設置し、自然採光や通風も考慮した設計とする。年齢や用途に合わせて、自由な組み合わせや調節ができ、整備が容易な木製のロッカーや棚、遊具などを配置するというのを挙げさせていただいております。

それから乳児室に関しましては、家庭的な雰囲気、落ち着いてゆったり過ごせるよう配慮する。安全性に配慮し、子どもの手が届かない家具の活用や設備の工夫をする。それから、子どもが転んでも怪我をしない、食事や排せつ等の汚れが落ちやすい床材を使用するなどを挙げております。

保育室に関しましては、遊ぶスペース、食事スペースなど、分けることができるように配慮する。十分な広さを確保し、室内または廊下に、子どもが落ち着ける小スペース、お絵かきコーナーや図書コーナーなど、自由に利用できるスペースに配慮する。あと可動間仕切り

による対応や、使い方によって交流ができるように配慮することも書かせていただいております。

続きまして 40 ページは、遊戯室です。式典や発表会などを想定した舞台やスペースを確保し、照明・放送設備等を充実させる。舞台は折り畳み式や可動式、場合によっては壁収納というものが、最近ありますので、空間の可変性に配慮するということを書かせていただきました。

それから、調理室に関しましては、作業区分やアレルギー対応に配慮するということですか、一部、廊下から調理風景が見学できるよう配慮したらどうかと考えています。

それからランチルームに関しては、異年齢で集える交流の場として、ランチルーム以外の活用も可能な施設・設備とする。

あと、職員室、医務室に関しては、園庭や園全体の動線に配慮した位置に配置する。常勤職員の事務スペースを確保し、効率的に事務作業や制作作業を行えるスペースを確保する。

あと、トイレですけれども、トイレは全て乾式として、学年ごとのトイレ、手洗い場を設ける。年齢区分に応じて、男女別、または男女併用を配慮していくということを書かせていただいています。

玄関に関しましては、高さや動線に配慮した下駄箱。送迎時に職員と保護者がコミュニケーションを図れるような広くフラットなつくりとする。地域住民の方もスムーズに入出りできる空間にしていくということを書かせていただいています。

園庭につきましては、41 ページです。保育室からすぐに出られて、相互に活動が見えるように配慮することや、適度に日陰を取り入れること、平坦な園庭ではなく、一部には起伏を付けて、子どもの遊びへの意欲や探究心をかき立てる仕組みをつくったかどうかということなど、生命の尊さや身近な植物や昆虫に触れ合うことができる環境とするということも書かせていただいています。

最後に駐車場です。スムーズな送迎、安全面に配慮する。電灯の設置など、送迎時間に配慮した設備を設置するということを書かせていただいています。

続きまして、42 ページです。「建設コスト・経済性」ということで、こちらでも新規の資料になります。別紙でお配りされていますが、42 ページからの資料です。(1) 建設コストにつきましては、イニシャルコスト。こちらにつきましては、計画概要は 2500 m²で、いったん概算を出させていただいています。建設物価調査会という全国の建設工事のコストを把握、情報収集している法人団体がありまして、そちらの情報に基づきますと、保育園・幼稚園の機能では、2500 m²規模ですと、m²単価が約 37 万 3700 円という結果が出ています。これに基づきまして、③番です。概算建設事業費ということ、この表の中に第一こども園建設費、面積 2500 m²、単価 37 万 4000 円。そうしますと、消費税を含めまして、10 億 2800 万円という試算になります。その他、先ほど地中熱エネルギーないしは太陽光利用などを申し上げましたが、環境配慮型の設備の導入ということ、1 億 4000 万円ほど。こちらは、環境省の補助金も使えますので、3分の2の補助金が出ますので、この 1 億 4000 万円とい

うところは、また補助金が使えぬ金額になりますので減ることになります。

それから、外構工事費で約 4600 万円。解体工事費で第一幼稚園の解体で 5100 万円ほど。大山保育園の解体工事費で 4200 万円ほど。合計で 13 億 1400 万円ほどということで、概算事業費を算出いたしました。

その隣のページです。43 ページが、ランニングコストです。ランニングコストは、2つ出ささせていただいてまして、まず 1 点目が年間の光熱水費はいくらかかるかということで、計算の結果、第一こども園では年間 550 万円の光熱水費という試算になっております。そのもととしましては、大山保育園の光熱水費を過去 3 カ年分の集計をしまして、平均を出し、定員数は倍違いますので、その部分を調整して、550 万円という金額を算出いたしました。

その次の②の修繕費というのは、国土交通省が出しています『建築物のライフサイクルコスト』という計算がありまして、こちらに当てはめていきますと、20 年間で想定される修繕費は、1 億 6400 万円ほど必要になる。50 年間で換算しますと、7 億 4100 万円ほどの修繕費がかかってくるということがわかります。こちらには、整備、修繕、更新、予防修繕など、全て入っている金額でございます。

続きまして 44 ページは、あくまでも参考として見ていただければと思います。地中熱を利用した場合と、従来型の空気熱のエアコンだけで空調を賄った場合と、年間のランニングコストがどのくらい違うのか、CO₂の排出量がどのくらい違うのかというデータです。地中熱を使ったほうが、ランニングコストが抑えられて、CO₂も削減できるというデータです。

最後に 45 ページになりますけども、建設スケジュールです。建設スケジュールにつきましては、先ほどの配置計画を 2 案、検討いたしました。どちらの案でも、仮園舎を別敷地に設置して、第一幼稚園の解体後に建設となりますので、どの配置の案であっても同じスケジュールになってくると考えています。

令和 5 年から令和 6 年度に、基本設計、実施設計を行う。令和 6 年度に仮園舎の工事を行う。令和 7 年度から令和 8 年度に、解体工事、建設工事。この間は、在園児は仮園舎での保育になります。そして、令和 9 年 4 月に第一こども園の開園をするということで、スケジュールを書かせていただきました。

一番最後のページになりますが、94 ページに参考資料の 5 番目。「(仮称) 小牧市立第一こども園建設検討委員会の概要」ということで、これまでの検討経過、委員の皆様の名簿を記載させていただきました。

以上が、基本構想・基本計画案となります。ご意見のほど、よろしく申し上げます。

【中村委員長】

はい。ありがとうございます。それではただいまの説明に対してご意見があれば、発言をお願いしたいと思いますけれども、いろいろな項目にまたがっていただきましたので、幾つかに分けてお話をできればと思います。

まずは、2 ページですが、ただの統合ではなくて、幼稚園・保育園それぞれの機能を併せ

持つという修正。そして「第一こども園のコンセプト」ということで、26 ページから 29 ページにわたって、前回議論いただいた内容を反映していただいていると思いますけれども、このあたりに関しましてはいかがでしょうか。

思っていたことと違うというようなことがなければ、このまま進めていただいてもよろしいと思います。もし何かお気付きの点がありましたら、ご指摘いただけますか。

大丈夫ですか。後でもまた、もし何か気付かれましたら、お聞かせください。

次に将来像です。「第一こども園の将来像」ということで、30 ページから 31 ページに幾つか新しく加えていただいた項目がありますけれども、それに関してはいかがでしょうか。前回、ちょっとわかりにくかったということも修正していただいていると思いますので、大丈夫だと思います。

そうしますと、次は 33 ページからの「基本計画の策定」ということで、前回の議論をもとに定員を修正していただき、新しい建物のプログラムをどうつくるかということで修正をしていただいています。33 ページの「定員の設定」、それから、それに伴いまして 35 ページの各部屋の面積表ですね。定員の変更に応じて面積表を変更していただいていますけれども、このあたりで何かお気付きの点はございますか。

【大野委員】

定員の想定ですけれども、この人数で確定でしょうか。

【事務局】

資料の 33 ページに記載した定員については、基本構想・基本計画の策定に当たって、建物のおおよその面積や、部屋の機能等を決めるために、仮で設定をさせていただいたものですので、確定というわけではありません。資料でお示した園児数の受け入れを確保できるだけの面積を設けたとしても、実際に定員をどのように定めるかにつきましては、開園時の園児の状況や、保育体制の状況等を踏まえて、設定をしていきたいと考えています。

【大野委員】

ありがとうございます。

【中村委員長】

33 ページの 3 行目にも「228 名定員と仮定し」となっていますので、これが最終決定ではなくて、取りあえず建物規模の想定のためだということで、ご理解いただければよろしいかと思えます。

【大野委員】

はい、ありがとうございます。

【長江副委員長】

私も定員のことですが、3 歳未満児さんの人数は前回よりも増やしていただいて、記載されているかと思いますが、例えば 2 歳児さんだったら、30 人ぐらいの想定でもよかったのかなと思います。なぜかという、市長の公約にもあるように、3 歳未満児さんの保育料の無償化というところで、多分これからどんどん、他市から転入してくる方もみえるのではな

いかと思います。特にまた中心部ですのでそういうことが、一層ここで考えられるのかなと思います。

例えば3年後、4年後の小牧の子どもたちの推移ですけれども、3歳未満児さんというか、出生率を、どれぐらいを想定して考えてみえるのかなと思います。今、3歳未満児さんの半数が保育所に入園しているという現実があります。そうすると、この半数というのは、これから減るわけではなく、どんどん増えてくることが想定されるとなると、やっぱり3歳未満児さんの部屋の確保は、多めに考えたほうが良いのかなと思います。

【中村委員長】

ありがとうございます。事務局としては、30人についていかがでしょうか。

【事務局】

仮で、2歳児の定員を24人と設定させていただきました。実際、これから保育園の0から2歳児の無償化を考えるに当たって、副委員長がおっしゃられるように、ある程度、保育の需要は、今後伸びていくと考えております。ただ、第一こども園だけで定員を考えるものではなくて、小牧市としての受け皿。ここ以外にも保育園、小規模保育事業所があり、保育園の建て替えの機会もありますので、ここの中部エリア全体を捉えて、0から2歳児の定員というところを考えていきたいと思っております。以上です。

【中村委員長】

定員はここで決めるわけではなくて、取りあえず建物の規模の想定をしなければいけないと考えると、あまり細かい人数に、今回はまだこだわらなくても良いかなと思いますけれども、35ページの面積表をつくるために、まず定員がなければいけないということですよ。それで、24名ということで、2歳児は50㎡から55㎡にしてもらっているのですが、やはり30人にしておいていただいたほうが良いでしょうか。

【長江副委員長】

できたら、そのほうが良いと思います。みなみ保育園でも、すごい人数になっていると思います。本当に、小牧の沿線は、減るということはないので、ここに集中するだけではなく、小規模を活かしていくという考え方もわかります。しかし、おそらく新しい園は、どうしても人気があり、希望者が多いと想定されるかと思います。30人にしておいたほうが良いような気がします。

【中村委員長】

この基準面積というのは、定員で決まっているのですね。

【事務局】

はい。2歳児の基準でいくと、児童1人当たり1.98㎡という面積が必要なので、30人を掛け合わせると59.4㎡が必要になってきます。また、県の認可基準上のお話ですけれども、ロッカーなど動かさないものを省いた有効面積で59.4㎡の面積が必要だということになるので、60㎡よりも、もう少し増やしたほうが良いと思います。

【中村委員長】

なるほど。有効面積で 60 m²ぐらいですね。
そうすると 65 m²をみておけば良いでしょうか。

【事務局】

はい。

【中村委員長】

そういう方向で修正していただきましょうか。
基本計画に関して、定員のことも含めまして、他の委員の皆さんはいかがでしょうか。

【長谷川委員】

いろいろ計画や、ご意見等を取りまとめ、付け加えていただきまして、どうもありがとうございました。

1点だけ、教えていただきたいのですけれども、今後の子育てに向けて、今の異次元の対策の一環として、保育園についても、就労の要件を外してとか、そういう動きがあると聞いているのですけれども。まだまだ、これからどんな内容が公表されてくるかわからないですけれども、今まで、情報収集をいろいろされているかと思えますけれども、その情報収集されたこと、それから、今後、面積も、定員も、それから建物計画も、どんな形でフレキシブルに対応していくか、そんな方針もちょっと聞かせていただいて、今後の流れに沿った、よりよいこども園という形で進めていただけるものという前提で、その考え方を市の考え方も含めまして、教えていただけるとありがたいかなと思っています。

【事務局】

第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画というものがありまして、その中で、建物の配置計画というのを示しています。今、市で、建物を所有しているものは、第一幼稚園1つと、保育園、小規模を含めて21、合わせて22あるうちの、築30年を超す建物というのが、16園あります。

建物の建て替えに当たりましては、やはり将来の年少人口の推移を見まして、統廃合も含めて検討をしていますが、建物自体が古く、当時の基準で建物を建てているものですから、今の保育ニーズに対応するため、子どもたちを保育する上で、現場の先生たちの工夫の中で保育をしているのが現状です。

そういったところも踏まえて、この建て替えを機に、今の制度や将来を見据えて、人の配置の問題と、必要な面積基準や使いやすい建物となるよう、建物の建て替えを検討したいと思っています。

今後、0から2歳児の低年齢児の保育需要が高まるにつれて、そういった部分の部屋の確保や多目的室を多く設ける等、検討していきたいと思っています。

補足ですが、最近、マスコミで就労要件がなくても、誰でも保育園を使えるようにするような話が出てきております。そうすると、保育所のあり方が大きく変わるかもしれないということを思っています。

ただ実際、現状でも、保育士不足や施設不足になっておりますので、国がどう考えて、どのような具体的な施策を出してくるかということ、今後、十分見極めながらやっていきたいと思っております。

当面は、この今の制度の中で、しっかり進めたいと思っておりますけれども、そういう今後の、今、委員がおっしゃったような国の動きを見ながら、柔軟にできるように、しっかりと進めてまいりたいと考えています。

【長谷川委員】

まだこれから、検討期間もかなりあるうちに、いろいろな施策が出てくるとすると、また先生方のご意見をいただきながら、より良いものということをお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【事務局】

はい、わかりました。

【中村委員長】

はい。ありがとうございます。基本計画に関しては、以上でよろしいでしょうか。

次に、36 ページの配置平面計画のところ、先ほど説明していただいたようにそもそも平屋は難しく、3階建てに関しては、前回の委員会であまり現実性がないのではないかとということで、2階建てに絞った上で北側と西側という2つの案を比較していただいております。

そして、あくまで設計そのものは今後進めることになるので、参考にとということで平面計画を出していただいておりますので、平面図上でこの部屋はこっちにあったほうが良いのではないかとすることは、あまり今日の議題にする意味がないので、参考ということでとどめておいていただいて、部屋の大きさだけがおおよそ確認できると考えていただければ良いと思っております。

そういう意味で、大きくは全体の配置計画と、駐車場をどう考えるかということに関してご意見を伺いたいと思っております。建物の配置に従って人の動き方が変わっていきますので、前回も送迎に関していろいろ議論があったと思っておりますので、そういう観点から配置計画の検討というのがこれで十分かどうかということも含めて、皆様のご意見を伺えればと思います。いかがでしょうか。

【山口委員】

北側の駐車場について、出入りする場所は1カ所になるのですか。

【中村委員長】

例えばA案の、ピロティ部分に設置している北側の駐車場に関してですね。

【地域計画建築研究所】

北側の駐車場に関しましては、東側の道路側の「防火水槽」の文字の上あたりに、西向きの矢印が表記してありますけれども、こちらから北側の駐車場に入っただいて、出るときは北側に抜けていく、一方通行の駐車場を考えております。合計15台で、2階部分は園舎になっているピロティ形式の計画です。

【山口委員】

それは、平面計画上の駐車場も、そういう出入りになるということですか。

【地域計画建築研究所】

そうです。平面計画で拡大してある図は、配置のA案をベースにしていますので、駐車場の出入りも同じです。道路の北側、東側の道路の防火水槽の上辺りから入っていただいて、北に抜けるという駐車場の出入りになります。

【山口委員】

わかりました。ありがとうございます。

【中村委員長】

ほかには、よろしいですか。

前回、駐車場が2つに分かれていて、行ったり来たりしなければいけないという可能性があるもので、それは解決できた方が良いのではないかとお話をさせていただいたと思います。この2つの案だと、どちらも現状とあまり変わりなくて、空いている駐車場を探さなければいけないということになります。

駐車場を一体にするという案は検討はしなかったのか、あるいは、検討したけれども、校舎の配置がうまくいかないのか、その案は没になったとか、そうした経緯についてお話しただけですか。

【地域計画建築研究所】

市とも打ち合わせをしながら、この駐車場の配置を検討した経緯がありますが、現在のあさひ学園の駐車場、10台を借りながらというところで、その借りる10台に関しましては、幼稚園の年代の方が止めていただく駐車場として想定をしています。今回、北側に、ピロティのほうの駐車場が15台ございますけど、こちらのほうは0歳から2歳児までとか、年齢分けをして駐車場を分離したらどうかということ、市と打ち合わせをして、そういう考え方もあるのではないかとということで、提案をさせていただきました。

そうすれば、お母さんたちも、自分のお子さんの年齢に合わせて、南側の駐車場に止める、北側の駐車場に止めるということは、明確にわかりますので、そこで駐車場を探すための混乱は起きないものと想定しております。

ただし、駐車場がいっぱいだと、待っていただかないといけないということは、あると思います。

【中村委員長】

なるほど。そうした説明は、記録に残していただいたほうが良いかなと思います。今の説明、いかがですか。ある程度、年齢層で分けるということで、それほど支障はないと考えてよろしいでしょうか。特に、今のご父兄の方々にお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

【石橋委員】

南10台だけで、幼稚園側が利用するとなると、足りないというのか、きっと、北に止め

たがる方も絶対いらっしゃると思うし、雨が降っていたりすると、やっぱり雨の日の送迎で、下の子も連れて送っていくとか、抱っこしながらという方も、みえるかと思います。そういう方は、やっぱり屋根のあるところに停めたいのではないかと思いました。

なので、絶対こちら、と決めてしまうと「あの人、停めてるじゃん」みたいな、もめ事もきっとあるだろうと思います。

【中村委員長】

そうですね。ピロティに停めれば、傘を差す必要もないですし、そういう意味では、ずいぶん条件が違いますね。

【石橋委員】

玄関も近いし、園庭を横切ったりすると、やっぱり靴も汚くなりますし、ちょっともめるかなと思います。

【中村委員長】

なるほど。難しいですね。

【事務局】

おそらく、年齢で分けてしまうと、今の幼稚園の方だと、登園する時間に車が集中します。保育園だと、ある程度登園する時間も分散されていくものですから、そのあたりは、地域計画建築研究所とも話をしていたところですが、まだ、検討段階というところでご理解をいただければと思います。何か保護者の方にわかるような整理ができれば、もう少し考えたいと思っています。

【中村委員長】

もちろん、ある程度の配置の方向性がこれで決まるとはいえ、設計はこれからですので、なるべく濡れないで玄関までたどり着けるような計画にできないか、そういうことを要望として出していただければ、基本設計を担当する設計者はいろいろな案を検討してくれると思います。そういう意味で、今の話をきちんと記録に残した上で、今後検討を続けるということで、次の段階に受け継いでもらえればよろしいかなと思います。

私からもうひとつ、今回の配置計画には特に車寄せというスペースはないのですが、それはなくても大丈夫でしょうか。子どもを降ろして、すぐに出ていくという人は、基本はいないということであれば、車が一時停車できる場所を敷地内にきちんとつくっておくということはあまり必要ないと考え、基本は駐車場に入ることによろしいでしょうか。

これから設計する上で、重要な条件のひとつになります。そのあたりのお考えも、よろしければ、お聞かせいただければと思います。今回の考え方で全く問題ないとして良いか、あるいは、車寄せがある程度あったほうが良いかどうかということについて、今回の配置図には反映できないかもしれないですが、要望として残しておくというのは重要だと思います。

【池田委員】

仮に、先ほどの話のように、乳児用、幼児用で分けるのであれば、乗り降りするスペース。

3歳から5歳であれば、そのまま先生にお渡しして、行ってきますという、本当に数分の単位での乗り降りが可能と思うので、そういうスペースをつくっても良いかもしれないですね。

どうしても乳幼児は、時間がかかりますよね。教室まで行って、先生にお預けして、支度をしてとかやっている、やはり10分くらいかかってしまうときもあります。

【中村委員長】

駐車場に停めなければいけないということですね。

【池田委員】

そうです。どうしても駐車場が必要になってくるのですが、どうしても、駐車場としても、それ以上の台数は確保できないとなってくれば、乗り降り場を付けて、1分、2分の短時間で子どもの渡しを、行き来をする場所をつくってもらっても良いかもしれないと思います。

【大野委員】

私も同じ意見であり、今、大山保育園は駐車場がないものですから、お車のところまで職員がお迎えに行って、玄関までお連れするという方法でやっております。今回、全体の園児の受け入れ人数も多い想定ですので、この台数の駐車場ですと、混み合う時間に、やはり駐車ができないということが考えられます。

3、4、5歳のお子さんで、車寄せからすぐに保育士のところに来られるお子さんでしたら、そこでお預かりするということだと、駐車場の混雑が少しは緩和するのかなと考えます。その場合ですと、屋根があると良いと思います。

【中村委員長】

車寄せには屋根があると良いでしょうか。

【大野委員】

はい。

【中村委員長】

そうですね。車寄せは、最低1台はちゃんと停められるということですか。

【大野委員】

そうですね。私も、きちんとご説明するのが難しいのですが、道に止めてしまうと、他の通行の方の邪魔になると思うと、そういう邪魔にならないドライブスルーができて、いったん停車して、またすぐに保護者の方が出発していただけるような、そういう動線ができると良いなと思います。

【中村委員長】

そうしますと、あさひ学園の北側の防火水槽の上辺りに、ちょっと車が道路から敷地内に入って、いったん停車だけはできて、すぐにまた道路に戻れるというスペースがあると、とても良いかもしれないですね。

【池田委員】

あさひ学園の東側にある、計8台と書かれている駐車場は、こども園で使えるところですか、使えないところですか。

【小川委員】

道路に面しているというか、道路と続きの部分にある、斜めに停められる8台のスペースですね。

【池田委員】

使い方によっては、そういうスペースにすることも可能ではありそうですか。

【小川委員】

あさひ学園のフェンスの外になるので、車寄せとなると、お子さんが園外から出た感じになるので。安全面で問題があるかと思います。

【中村委員長】

そうですね。あさひ学園の建物が道路に結構近いので、乗り降りするスペースが十分にはないと思いますので、あくまで場所としてはあさひ学園の北側の部分で考えるということが良いかと思います。

そのような車寄せは、今後検討するということがよろしいですか。図面まで修正するのは大変かもしれないので、そうした配置計画のひとつの要件として、記録に残していただければ良いかなと思います。

他には、特によろしいですか。配置計画に関してもし何か気になることがございましたら、ご意見をお聞かせいただけますでしょうか。よろしいですか。

そうしますと、次は39ページの各諸室の仕様に関してですが、これは、全く新しい資料ということでしたので、皆さんからこういう文言を加えてくださいといった要望があるのではないかと思います。少し時間を取って皆さんにも改めて読んでいただいて、何か気になることがあればお聞かせいただければと思います。

これに関しては、地域計画建築研究所のほうで、どのように書くか迷ったことや、入れるかどうか迷った項目等がありますでしょうか。

【地域計画建築研究所】

やはり設備関係で、例えば乳児室の一番下の文章ですが、例として「床暖房等」と書いているのですが、実際、ここまで計画に書いて良いかは迷いました。床暖房は今後の検討課題でもあります。ただし、お話をお伺いしていると、現在の園舎は床が冷たいとか、そういうお話は現場でもお聞きしましたし、今回、そのあたりで、新しいこども園として、より良い環境にしていくためには、内装の仕様や、望ましい設備などは検討すべきと考えています。

ここの各諸室の仕様のところが、今後の設計条件にもなるところなので、ご意見がありましたら、ぜひお伺いしたいと思います。

【中村委員長】

はい。しかし、床暖房は、本当に最優先にしたい設備ですから、書いていただいてよろしいのではないのでしょうか。床暖房はコスト的に厳しいといったことに、なるべくならないようにコストコントロールをしていくというのは重要ではないかと思います。

【長江副委員長】

こちらの39ページのところに、例えば3歳未満児と3歳以上児のエリアを区分するとか、その下のところの園舎内でも自然を意識でき、雨の日でもしっかり遊べる室内環境にするとか、保育室のところで、遊ぶスペース、食事スペースなど分けることができるように配慮すると書かれています。

ここの文言だけを読んでいると、ごもつともかなと思いますけども、例えば、それがここに環境として書いてあるのと、子どもが生活する場所として一番何が大事なのかと。

例えば37ページのところで、3歳未満児さんと、それから3歳以上児を分けるとなると、そうすると3歳さんは必然的に2階ですよ、3歳未満児さんは下ですよみたいな考え方になっているのですけれども。

コンセプトや、そこの中の安全性というところで、子どもたちが3歳さんだったら、下のほうに何かあったときに、すぐに逃げ出したりとか、外に出られるといたら、やはり階段を使うよりも、そのまま1階から出たほうが良いとか、そういうふうに考えると、子どもの実際の生活する場所としてというのと、この各諸室の仕様というところが、具体的に、今後、つながっていくと良いと思います。

例えば、もう1つ。雨の日でもしっかり遊べる室内環境というところに、リズム室を使う場合も、乳児さんの部屋の向かい側にリズム室があると、乳児さんが寝ているときに、ドタドタと2階から下りてきて、リズム室で遊ぶといたら、3歳未満児さんが静かに寝られるかと思ったら、寝られるわけではないですよ。

それから、例えば給食の様子を見る、おばちゃんたちが何をつくっているのかなと見るといっても、階段が玄関からすぐ上がったところにあると、給食室にのぞきに行く機会というのが、わざわざ乳児さんのところを通して見に行くということになり、現実、理想と生活と、ちょっとずれているような気がします。

それから、食事のランチルームも確かに良いなと思いますけれども、部屋の配置について給食をつくる方にとっては、隣に運べる。大人にとっては良いかもわかりませんが、ランチルームを使うのは主に幼児さんだと思いますので、ランチルームを2階に持ってきた方が、幼児さんにとっては良いのではないのでしょうか。

ここの仕様と、何か具体的なことがつながっていくと良いなと思って読ませていただきました。

【中村委員長】

平面図上でこの部屋はこの位置へという話は、今日はする必要はないと申し上げましたけれども、今おっしゃっていただいたことは、重要なことが多いと思います。部屋が他の部屋

とどういう関係にあるべきかを記録に残しておく、それがそのまま設計条件になりますから、とても重要なことをご指摘いただいたと思います。順番に確認させていただくと、年齢によるエリア区分が原則なのですが、乳幼児の生活の場はなるべく接地性の高い1階に配置できるように配慮するということがよろしいですか。

【長江副委員長】

そのほうが良いかと思います。現場の先生、どうですか。

【大野委員】

リズム室（遊戯室）を2階に上げて、3歳の保育室を1階に持ってくるのが望ましいかと思えます。

【長江副委員長】

例えば、子育て支援室とか一時預かりも、2階の幼児さんの隅っこのほうにありますけども、一時預かりって何歳が来るかという、ほぼ3歳未満児ですよ。3歳未満児さんを2階に上げてしまうのではなく、やっぱり地域の方に、これから子育て支援室を活用していただくにも、活用しやすいように1階のほうが望ましいのかなと思います。

【中村委員長】

そうすると、今の各諸室の仕様の中には一時預かりという部屋がないので、そこに今の話を加えていただいた方が良くと思います。

それから、先ほどおっしゃっていただいた中で、ランチルームに関しては必ずしも調理室に隣接する必要はないということでした。

【長江副委員長】

子どもたちが使いやすい2階に上げたほうが、交流の場にもなるのかなと思います。

【中村委員長】

はい。「2階に」と、階を決めるというよりは、「3歳児以上の部屋のグループに隣接することが望ましい」、としていただきましょうか。

【長江副委員長】

今、本当に子どもたちの遊びも変わってきて、お母さんたちの食生活というか、つくるのも変わってきて、電子レンジがあれば良いよみたいな、ままごとも、そういうふうな風景が変わっています。まな板を使って、包丁でトントンするとか、そういう家庭での再現をするわけですけど、遊びも変わってきたというところでは、やはり食育というのは、心を育てるところでも、すごく幼児期に大事なかなと思いますので、こういう調理場面も、本当に幼児さんたちにも、興味や関心を持って見られるような場所に配置されていると良いのかなと思いますし、見られるだけでなく、ある園に行くと、のぞき穴があって、匂いが漂ってくる。ふたを開けると、給食室から匂いがして、こんな匂いなんだ、みたいな。そういう遊び心があるのも面白いかと思えます。

【中村委員長】

なるほど。文章としては、食育の一環として廊下等から調理風景が見学できるようにと書

いただいているのですが、もう少し何か言葉を足したほうがよろしいでしょうか。

【長江副委員長】

そうですね。

【中村委員長】

今回の平面図を見ると調理室は廊下の突き当たりなので、誰も見ないのではないかという印象があります。ただ、それは今後の基本設計の段階で議論をすれば良いと思います。次の基本設計の段階のときに皆さんの共通の認識にできるように、もう少し言葉を足したほうが良いかどうかに関しては、「調理風景を見学できるように配慮する」という文言のままでも大丈夫でしょうか。

【長江副委員長】

そうですね。何か、年齢が出てしまうといけないかもわかりませんが。

【中村委員長】

特に3歳児以上のということですか。

【長江副委員長】

特に1歳さん、2歳さんも喜んで見ているのですね。片隅に置いてしまうと、年齢が限られているので、やはりいろいろな学年というか、年齢の子たちがすぐにとというか、通り際というか、見られるようにしていただくと良いなと思います。それを入れるかどうかですね。これでも良いかとは思うのですけれど。

【中村委員長】

なるほど。例えば、0歳児から5歳児まで、全ての年代の子どもたちが見学できるように、という言葉は足していただいて、それを一番上に持ってきていただきましょうか。作業区分やアレルギーについての文言は2番目にしていただいて。

【長江副委員長】

そうですね。

【中村委員長】

長江先生、先ほどお話しいただいた内容は、これまでの議論でカバーできましたか。

【長江副委員長】

1つだけ、お聞きして良いですか。40ページのランチルームのところの、ランチルーム以外の活用というのは、どんな意味が入っているのですか。

【地域計画建築研究所】

例えば、ランチルームでの発表会や遊戯室と一体的な空間で発表会を行うなどを想定しています。地域の方々が集まって、そこで交流できる場として使っていただくことも想定しています。その他、会議室としての利用も可能と考えています。

ご飯を食べる以外に、地域の方々やこども園の方々に使っていただける部屋であるべきと思っています。昼食時間だけでなく、稼働率を高め、もっと使っていただけるような部屋でありたいなというところから、こういう表現をさせていただいています。

【中村委員長】

そうすると、具体的に今おっしゃっていただいた内容をおっこ書きでもよいので書いておいていただきましょう。そのほうが、読んでイメージしやすいと思います。確かにランチルームが、ランチの時間以外はずっと空いているというのは、とてももったいないので。

職員室、医務室に関する記述はこれで大丈夫でしょうか。

【大野委員】

医務室は職員室の中になく、独立しているのですか。

【地域計画建築研究所】

この平面を検討している段階では、医務室は独立させています。職員室に近い位置に独立して医務室があるという考え方です。

【中村委員長】

職員室から医務室の気配がわかると良い、というやりとりが、以前ありましたね。

【大野委員】

今の大山保育園ですと、職員室の中に医務室がありまして、職員が必ず調子の悪いお子さんのそばで見守りながら、電話の対応をしたりしています。医務室が独立していますと、そこに1人、職員を配置しなければなりません。

もちろん、それができれば一番望ましいのですけれども、職員体制で難しいことがあった場合でも対応ができるように、職員室の一角に医務室があつて、もちろん扉とかはありますけれども、常に子どもの様子を見ながら電話対応等ができると、職員としては動きも取りやすいのかなと思います。

【中村委員長】

なるほど。それは、ぜひ入れておいていただいたほうが良いですね。

【長江副委員長】

園庭のところ、3歳未満児さん、特に0歳児さん、1歳児さんが、安心して遊べる場所を確保していただけると良いのかなと思います。たくさん的人数で外に出ていると、1歳のお子さんから見たら、5歳さんの子どもたちって、走ったり、すごい脅威ですよ。ですので、ゆったりと3歳未満児さんが遊べるような場所があると良いのかなと思います。

【中村委員長】

それは逆に、そんなに広くなくても良いからということでしょうか。

【長江副委員長】

そんなに広くなくても良いです。例えば幼児さんが部屋にいるときであれば、広々とした園庭を使えば良いですけども。でも一緒に、こういう重なるような時間だったら、やっぱり落ち着いて、安心して小さい子たちが遊べるような、そういう空間というか、場所があると良いのかなと思います。

【中村委員長】

なるほど。3歳未満児のための遊び場ということですね。

【長江副委員長】

小さい砂場があったりとか、先生と近くで遊べるようなところがあると良いと思います。また、三輪車じゃないですけど、よく保育園では、バンバンカーとっているんですけど、小さい車に乗ったりとか、そうやって、幼児さんたちの姿を気にせずに、自分たちで思うように。体も小さいので、そんなに大きくななくても良いと思うんですけども、ある程度の場所が確保されていたら良いのかなと思います。

【中村委員長】

なるほど。具体的には設計の中で考えていきますが、そういう場所を確保してほしいということですね。では、それも追加しておいていただけますか。

そういえば、前回も防犯に関しては今後検討するというような話が出たと思いますが、防犯はどこに書いてありますか。

【地域計画建築研究所】

防犯に関しましては、30 ページのところの②番の「安全で安心して利用できる施設」の2つ目の文章ですけれども、「セキュリティ面は、防犯システムの導入や開口部における施錠を行う中で、閉鎖的になりすぎないように、位置や方法について十分考慮する」というところで、書かせていただいています。

先ほどの各諸室の仕様のほうには、防犯については、触れてはいないです。

【中村委員長】

そうすると、防犯に関しては各諸室の仕様の最初の全体共通事項に一言入れておきましょうか。

それぐらいでよろしいでしょうか。それ以外にスケジュールなどは、大きな問題ではないと思いますし、コストに関しても、あまりわれわれが意見を言う立場ではないのかなと思いますので。

もしよろしければ、議論は以上で終わりということにさせていただきたいと思いますが、大丈夫でしょうか。もし、これだけはもう一度言っておきたいというようなことがありましたら、お聞かせいただければと思います。

よろしいでしょうか。それでは、ありがとうございます。本日、委員の皆さんから出たご意見を踏まえまして事務局に修正をお願いしたいと思います。修正した内容の確認はどのように行いますか。

【事務局】

委員長からもお話がありましたように、本日のご意見を踏まえて修正の作業を行っていきます。修正した内容については、委員長にご確認いただき、最終調整をしたいと思っております。基本構想と基本計画は、令和5年5月の完成を予定しています。完成した際には委員の皆様にもお配りをさせていただきたいと思っております。説明は以上となります。

【中村委員長】

わかりました。今、説明がありましたとおり、修正した内容については私に一任していた

だき、事務局と私とで確認させていただくということで、皆さん、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。完成しましたら委員の皆様へ配布されますので、よろしく願いいたします。

3 その他

【中村委員長】

次に移りたいと思います。次第3「その他」について、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

その他として、今後の流れについてご説明をさせていただきます。本委員会は、これまで3回にわたって開催いたしました。基本構想・基本計画の策定に係る検討は、本日をもって終了となります。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご協力いただきまして本当にありがとうございました。今年の秋ごろになりますが、この基本構想・基本計画の内容を踏まえて、基本設計・実施設計の事業者選定を行います。

事業者が決まり、設計業務を行う中で、再度委員の皆様にお集まりいただき建設検討委員会を開催する予定でいます。委員の皆様のご意見を、設計に反映させていきたいと思っておりますので、改めてお願いをさせていただきます。日程が決まりましたらご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、4月の人事異動によりまして、事務局の体制も変わりますが、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

【中村委員長】

はい、ありがとうございます。次回の建設検討委員会は、少し間が空きますけれども、基本設計・実施設計の事業者が決まって、設計業務を行う中で開催されるということです。また、人事異動により新たな体制となるということです。

それでは、本日の議事につきましては全て終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

【事務局】

委員の皆様、本日は長時間にわたりましてどうもありがとうございました。冒頭でお話したとおり、「建設コスト・経済性」の資料については回収いたしますので、持ち帰らずに、机の上に置いたままをお願いいたします。

それでは、これをもちまして、「第3回（仮称）小牧市立第一こども園建設検討委員会」を終了します。皆様、ありがとうございました。